薬局における薬剤交付支援事業の実施に当たっての留意点（その4）

令和２年４月30日　日本薬剤師会

２．参考資料

［参考］薬局における患者への案内内容（例）

◆　新型コロナウイルスの感染防止のための特別な措置として、ご自宅のまま、電話等でのお薬の説明、お薬の受け取りが可能となりました。

◆　薬の配送料は、通常は患者さんのご負担ですが、新型コロナウイルス感染症の対策として、期間限定で、国からその費用が補助されることとなりました。

　　◆　配送方法については、薬局の指定となりますので、ご了承ください。

◆　支払いに関する手数料（振込手数料など）は補助の対象外で、患者さんのご負担となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 案内方法の例 |
| 新型コロナウイルス感染症の軽症者で、宿泊療養または自宅療養の方 | 全額補助対象 |
|
| 上記以外の方（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自宅でのお薬の説明、薬の受取りをご希望の方） | **200円患者負担**、残額は補助対象 |

（注）お薬の種類によっては配送が困難な場合があり、薬局への来訪をいただくことがあります。